

清田区地域部会運営ステータス

令和元年7月1日時点

名称	清田区地域部会	事務局	清田区保健福祉課
			Tel : 889-2400 (内 364)

設置根拠	札幌市自立支援協議会清田区地域部会規約	設置年月日	2010/12/6
------	---------------------	-------	-----------

部会長（代表者）所属	自立支援事業所徒徒路	部会長（代表者）氏名	栗虫 宏明
副部会長（副代表者）所属	香雪病院	副部会長（副代表者）氏名	尾形 多佳士

相談支援事業所	相談支援事業所ノック		
---------	------------	--	--

地域部会の 主な目的	障がい児（者）を含むすべての清田区民が、お互いに理解し合いながら共生できる「地域づくり」を行うこと。
---------------	--

地域部会の 特色	障がい福祉関係事業者や関係機関の連絡体制構築に関する活動および清田区の地域課題の抽出をテーマとし、各関係機関の情報共有を中心に行う。
-------------	--

広報誌等		ホームページ		メーリングリスト	
名称	無	URL	無	有無	メーラーで全員返信
作成者	無	管理者	無	管理者	個別支援主査
発行頻度	無	更新頻度	無	発信頻度	開催回毎

【組織①】

標準的な組織	部会の中で 「標準的な組織」にあたる組織の名称 (A)	Aのうち、次の役割を持っているのはどの組織か？				
		部会への 課題報告 と共有	個別の ニーズ から 地域課題 の抽出	地域課題 の整理	提案と 承認	運営会議 への報告
運営委員会	運営委員会	○	○	適宜	○	○
部会	サービス等 利用計画等 検証部会					
	専門部会	○	○	適宜		
	プロジェクト					
	サブ協議会					
定例会	全体会	○	○	適宜	○	
全体会						
分類不能						

【組織②】

項目	運営委員会	全体会	こころのチーム	若手の会・子ども部会
開催頻度	4～5回／年	2～3回／年	不定(2～3回／年)	2～3回／年
開催曜日・時間帯	不定	不定・18:00-	昼間(研修は夜間)	不定
日程調整の方法	前回会議時調整	運営委員会	随時調整	運営委員会
会場確保担当者	区社協	個別支援主査	保健支援係(精神保健福祉相談員)	個別支援主査
よく使われる会場	区社協	区役所大会議室	保健福祉部会議室	保健福祉部会議室
案内作成担当者	個別支援主査	個別支援主査	保健支援係(精神保健福祉相談員)	個別支援主査
案内発信担当者	個別支援主査	個別支援主査	保健支援係(精神保健福祉相談員)	個別支援主査
案内発信方法	メール	メール(一部ファックス)	メール	メール
案内発信先	運営委員会構成員	全体会構成員	チームのコアメンバー	専門部会構成員
資料作成担当者	個別支援主査	主査・担当者	保健支援係(精神保健福祉相談員)	主査・担当者
外部との調整担当者	主査・委託相談	主査・区社協・委託相談	保健支援係(精神保健福祉相談員)	主査・担当者
司会進行担当者	副部長	副部長	保健支援係(精神保健福祉相談員)	担当者
会議記録作成担当	(個別支援主査)	(個別支援主査)	適宜	なし
その他特記事項			活動は28年度～	(若手) 29年度～ (子ども) 30年度～

【組織③】

項目	運営委員会	全体会	こころのチーム	若手の会・子ども部会
構成員の人数	5～8名	80事業所(登録制)	7名	—
構成員所属種別と職名	区／個別支援主査 委託相談／専門員 区社協／次長 居宅／管理者(部会長) 医療機関／PSW 各部会会長	区 委託相談 区社協 指定相談 障害福祉サービス 障害児通所支援 身体障害者相談員 知的障害者相談員 医療機関 地域生活支援事業	医療機関／PSW 医療機関／PSW 委託相談／専門員 区／個別支援主査 区／保健支援係長 区／精神保健福祉相談員 区／精神保健福祉相談員	医療機関／PSW 医療機関／PSW 医療機関／PSW 医療機関／PSW 委託相談／専門員 区／個別支援主査 障害児通所支援 医療機関／●● 生活介護／●● NPO法人／●● 移行・B型／●● B型／●● B型／●● GH／●● GH／●●
上記構成員以外へ公開の有無	非公開	非公開	非公開	非公開